「家畜排せつ物処理施設の整備状況と今後の対応」

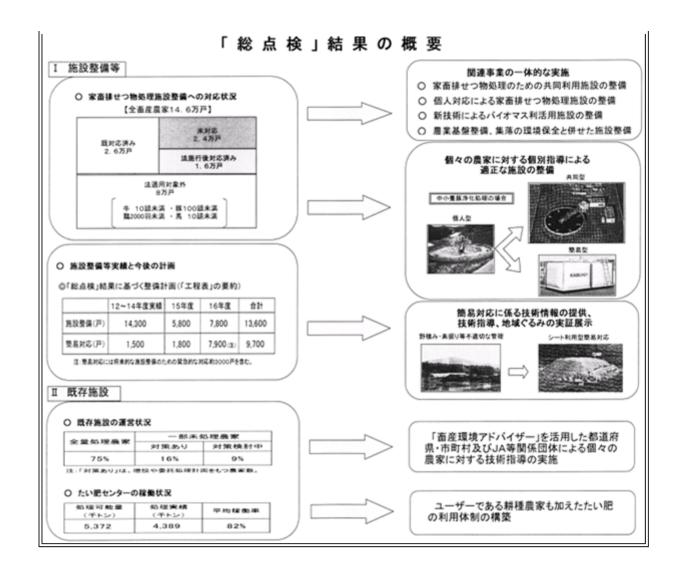
農林水産省生産局畜産部畜産企画課 畜産環境対策室 室長 大野高志

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の猶予期限が1年を切った。農林水産省では、農家の総点検の結果を基に施設整備の工程表を作成し期限内での施設整備目標の達成を目指している。そこで具体的な計画、利用促進も含めた今後の対応について農林水産省畜産環境対策室大野室長に聞いた。(普及情報部)

― ふん尿処理施設の整備実績と今後の計画について ―

家畜排せつ物処理施設の整備については、家畜排せつ物法管理基準の適用猶予期限である 平成16年10月末までに、この施設整備を緊急かつ計画的に行うため、本年3月末に「畜産環境整備促進特別プロジェクト」を立ち上げた。プロジェクトにおいては、5月初旬から6月上旬にかけて、施設の整備・稼働状況、整備推進上の問題点の把握と分析を行うため、6万6千戸に及ぶ農家個別点検による「総点検」を実施した。

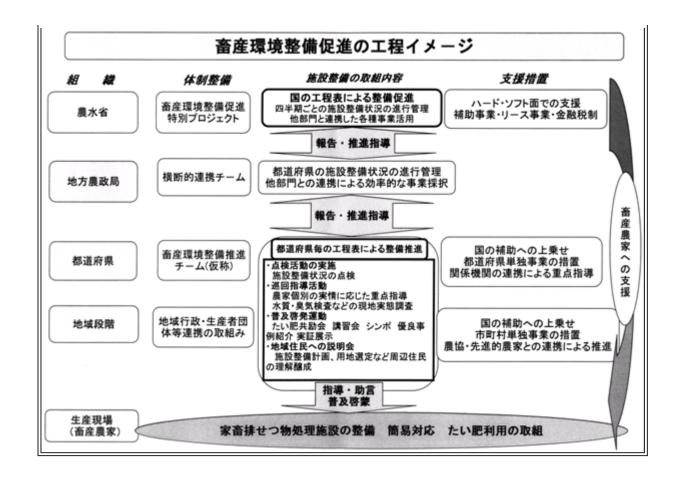
Į.	<u>×</u> 1	



「総点検」の結果の概要(図1)は、全農家戸数14万6千戸のうち8万戸は法の適用対象外となり、対象となる6万6千戸のうち、平成11年11月の家畜排せつ物法の施行時点ですでに対応していた農家が、2万6千戸、それから12年度以降に対応し始めた農家が1万6千戸、未対応の農家が2万4千戸となっている。この未対応農家を今年度、来年度で整備していくことになるが、未対応の2万4千戸の整備計画(工程表)が策定され、今年度5,800戸、来年度で7,800戸の施設整備を計画しているほか、残りの9,700戸については、簡易対応で家畜排せつ物法管理基準に適合させることとなっている。そのために、簡易対応にかかる技術情報の提供、技術指導、地域ぐるみの実証展示などとともに、野積み・素掘り等の不適切な管理は、シート利用型簡易対応を進めていくこととしている。

今後はこの総点検結果にもとづいて、猶予期限内での施設整備を完了させるべく、その具体的方策を内容とする「工程表」に従って、図2の推進体制のもと、施設整備目標の達成を目指すこととなっている。

[☑2	



─ 1/2補助付きリース事業等要望が集中しているようですが、他事業での対応等について ─

家畜排せつ物処理施設の整備というと、二分の一を補助する個人リースに要望が集まるが、それ以外にも大きく分けて3つの事業がある。まず家畜排せつ物の処理を中心にした共同利用施設の整備(106億円)、今年からできたバイオマス利活用フロンティア整備事業(20億円の内数)、農業基盤整備と一体的に行う施設整備(総額2,200億円の内数)がある。補助事業は、都道府県や市町村の補助の上乗せがある場合もあり、これらの補助事業による共同利用施設の整備メリットも十分活用して欲しい。また、バイオマスを活用する場合は、経済産業省の事業もある。このように、家畜排せつ物処理施設の整備に利用可能な補助事業(図3)は、総額約3,000億円が用意されており、もっと工夫をして事業を活用してもらいたい。

― 既存施設の稼働状況について ―

「総点検」では、4万2千戸の既存施設の稼働状況についても調査を行った。その概要は、全量処理できている農家が全体の75%で、規模拡大などで一部未処理になっている農家のうち、施設の増設やたい肥センターなどへの委託処理計画を持っているなど対策があるという農家は16%、9%については対策を検討中となっている。これら既存施設の運営管理については、平成11年?14年度までに「畜産環境アドバイザー養成研修」を受講した延4,000名を活用して都道府県・市町村及びJA等の関係団体による個々の農家に対する技術指導を実施していくこととしている。また、たい肥センターの稼働率を見ると、当初低いと考えていたが、優良なところもあり、平均稼働率は82%と高率を示した。しかしながら、地域差があったり、たい肥の撒き手がいないことや肥料成分の問題などでたい肥流通の問題は依然として存在しており、今後はさらにユーザーである耕種農

― シート等を利用した簡易施設の対応について ―

平成16年11月から適用される家畜排せつ物法については、あくまで野積み、素掘りを禁止するもので、施設整備に時間がかかるというのであれば、シート利用型簡易対応でも問題はない。要は汚水の地下浸透や流出をなくすことが目的であり、それが確実にできるのであれば、コンクリートであれ防水シートであれFRPであれ、不浸透性の材質であれば良い。決して過度の施設整備を要求しているのではなく、とにかく「漏らさない」ことを求めていると理解願いたい。

― たい肥の利用促進のための方策について ―

図1にも示されているように、82%のたい肥センターが稼働している状況は、予想以上に円滑にたい肥が流通していることを物語っているが、先に述べたとおり、地域差や散布労力不足等のたい肥流通上の問題は依然として存在する。この問題については、先ずは中身がしっかりとした良質のものを作ること、その上で販売努力が求められる。たい肥が順調に捌けているところというのは、うまく宣伝しているし、有料にせよ散布活動なども力を入れている。成分分析をして内容表示をした上で、ホームセンターにたたかれるのではなく、積極的なPR活動などでたい肥を売っていこうという努力も必要だと思う。

たい肥の成分分析にかかる経費や機器の導入、パンフレットづくりやユーザーを交えての協議会の開催などに対しては助成ができるので、そういったものを利用して販促活動をしてもらいたい。

たい肥の利用を促進するため、散布活動に対する助成もあり、またたい肥生産・散布をコントラクターを使って行う場合に、奨励金を出すという制度もあるので、これらを活用していただきたい。

図3	_
	brack

畜 産 環 境 対 策 の 推 進 に つ い て (ケース別利用可能事業) 施設整備の特徴 活用できる事業及び H15予算額 市市村、南京、西京省の集団等が開発的に施設養備に取り組まなければならない場合 資源領域型農業確立支援事業(非公共) 郡志和宗、市町村等がたい肥度天用単地等と一体的に家書書せつ発売理事設整備を行う場 党選リサイクル事産環境管備事業(公共) 72億円 家畜排せつ物処理施設整備の推進 飼料基盤の整備と併せて家書師せつ物処理施設の整備を行う場合 甲状療症基盤整備事業(公共) 商産基盤再編取合整備事業(公共) の町村、直泳、商業者の団体等が地域農業の難い手育成・確保の丸め、高品質ない配製品 高数等の整備を行う場合 经营销造对策事業(非公共) 195億円の内数 用 食品関連事業者、再生利用事業者等が**食品に係る循環整社会の構造**を図る場合 食品リサイクル推進モデル整備事業(非公共) 12億円の内数 ※日本の直流直家が野積み、素質り等の不満切な管理を緊急に攻着しなければならない場合 商産環境整備リース事業 補助付きリース事業 株地東金融公用資金 高度経営構造関制産運営金 農業経営基盤後化資金(スーパーL資金) 租資枠:950億円 元司企業等が自己資金で高級整備する場合 配当が長、内向付がたい肥化に係る新技術(開発されている技術で書業政策にあるもの)を 出版する場合 パイオマス和活用フロンティア整備事業(非公共) 20億円の内数 地域新エネルギー導入位進事業/規度省-NEDO) 127億円 新エネルギー事業者支援対策事業(規度省-NEDO) 388億円 赤町村、魚田等が山村等中山間地域で、高村加価値・高収益型農業の確立のため、泉林浩 東京業物のたい定点、エネルギーを大行り基合 新山村展開等農林温室特別/対策事業(非公共)109億円の内数 . . 在近時後、市町村が、中山間地域等で、農業業務の環境を保全管理するため、島底県実施、家舎耕せつ物等の処理・再利用等の施設の整備を行う場合 む送的味、市町利告が、養産生産基準と農村生活環境基準の報告的な要価の1つとして農村地域の有機性資産の出場、利用を促集する場合 盤 都連向電が拒給率における農業生産基盤の管備と一体的に、農業開発学出物の指導的股等。 農業業務業務管理開設の整備を行う場合 都選的場。市町村等が、農業業務様点方面を支充 6 対象として、客会排せつ物等の指摘利用 地図の整備を行う場合 産業集落様水事業(公共) むもづく()総合養債事業(公共)